



第58号

令和8年4月24日

かしま 議会だより



(東西小学校・中学校入学式)

目次 Contents

3月定例会・質疑・臨時会	2～ 5
町政のここが聞きたい一般質問（8名）	6～13
主な議会活動・一部事務組合議会報告	14
議員研修・議会だより新名称決定	15
みんなのフォトコーナー	
地域からこんにちは・編集後記	16



過去の議会だよりはコチラから↑

3月定例会

令和8年 第1回
3月定例会
3月2日～6日

条例制定、補正予算、8年度当初予算など提案された21件全てを可決しました。追加提案された同意案2件についても同意しました。
また、議員発議2件が「令和8年度一般会計予算」に対する附帯決議が提案されました。

令和8年度当初予算88億6,330万円

令和8年度の当初予算は、嘉島町総合計画及び嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するため、各種施策の優先順位の厳しい峻別により重点化を進め、事務事業の見直しや再構築はもとより歳出全般にわたりスリム化・効率化を聖域なく進める事を基本として、学校教育施設整備事業、土地区画整理事業をはじめとする都市計画関連事業、上下水道整備事業、農業振興等の諸事業、高齢化等による社会保障事業、少子化に対する施策や子育て支援など前年度より10.4%増の88億6,330万4千円が計上された。(前年度予算額80億2,974万円)

歳入の内訳は、町税や繰入金等の自主財源が46.0%、地方交付税、国・県支出金、町債等の依存財源が54.0%の構成となり、歳出の性質別では、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が39.4% (前年比0.3%減)、物件費、補助費、維持補修費等の経常的経費が32.0% (同6.6%増)、普通建設事業費等の投資的経費が16.6% (同5.4%減)、繰出金、積立金、予備費等が12.0% (同0.9%減) に大別されます。

令和8年度当初予算 (一般会計・特別会計)

(単位：千円)

会計名		8年度	7年度	前年比
一般会計		8,863,304	8,029,744	833,560
特別会計	国民健康保険	1,110,890	1,012,603	98,287
	住宅新築資金等貸付	300	300	0
	介護保険	957,507	942,779	14,728
	後期高齢者医療	205,057	181,936	23,121

令和8年度簡易水道事業会計

(単位：千円)

予算区分		8年度	7年度	前年比
収益的	収入	63,388	66,341	△2,953
	支出	63,166	66,341	△3,175
資本的	収入	58,241	68,772	△10,531
	支出	58,241	67,824	△9,583

令和8年度下水道事業会計

(単位：千円)

予算区分		8年度	7年度	前年比
収益的	収入	463,560	474,626	△11,066
	支出	403,818	449,779	△45,961
資本的	収入	695,900	500,500	195,400
	支出	855,933	677,132	178,801

3月定例会

議案審議 承認・可決した案件

- 嘉島町課設置条例の一部を改正する条例の制定
・組織機構改革により住民サービス向上と効率化を図るもの。
- 嘉島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
・職務の実態に即した級別区分とし、職責に応じた公平・公正な給与体系の確保及び組織運営の明確化を図るもの。
- 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
・国民健康保険特別会計の財政運営が厳しい状況の為、税額負担の変更について国民健康保険運営協議会の答申を得た結果を踏まえたもの。
- 嘉島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
・令和8年度より乳児等通園支援事業を実施する為、子ども・子育て支援法の一部改正に伴うもの。
- 嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定
・嘉島町総合運動公園の円滑な管理運営のためのもの。
- 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その1請負変更契約の締結
・現契約金額 60,060,000円に23,126,211円増額し、83,186,211円に変更するもの。
※樹木の伐採、伐根及び処分費等による増額
- 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その2請負変更契約の締結
・現契約金額 66,660,000円に48,023,293円増額し、114,683,293円に変更するもの。※樹木の伐採、伐根及び処分費等による増額
- 令和7年度 嘉島町一般会計補正予算（第10号）
・既定の歳入歳出予算の総額から2億6,812万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を90億1,419万7千円とするもの。
- 令和7年度 嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
・既定の歳入歳出予算の総額から193万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億6,308万8千円とするもの。
- 令和7年度 嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）
・既定の歳入歳出予算の総額から197万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を264万3千円とするもの。
- 令和7年度 嘉島町介護保険特別会計補正予算（第4号）
・既定の歳入歳出予算の総額に1,041万円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億277万6千円とするもの。
- 令和7年度 嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
・既定の歳入歳出予算の総額から223万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,626万4千円とするもの。
- 令和7年度 嘉島町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
・収益的収支予算のうち収入予算の総額を6,718万7千円に。資本的収支予算のうち収入予算の総額を3,350万9千円に、支出予算の総額を3,350万9千円としました。
- 令和7年度 嘉島町下水道事業会計補正予算（第4号）
・収益的収支予算のうち、収入予算の総額を4億5,513万7千円に、支出予算の総額を4億4,437万7千円に。資本的収支予算のうち収入予算の総額を3億5,143万4千円に、支出予算の総額を5億2,921万3千円としました。

議員提出議案 可決した案件

- 発議第1号 令和8年度嘉島町一般会計予算に対する附帯決議

提出者：川野伸一・賛成者：森田義雄

このたびの令和8年度嘉島町一般会計予算については一応の理解は示すものの、現状では財務収支のバランスが保たれていない状況が続いている。

令和8年度嘉島町一般会計の歳出予算に「学校給食費の無償化事業」に関する学校給食費補助金が計上されているが、国・県からは定額の補助であるため、この事業執行については下記事項について取組を行っていくべきである。

記

- 1 事業実施の経過において、事業内容や物価高騰による材料費が不足した場合に質・量の低下を防ぐ対策として事業費に変更や見直しが生じた場合、議会及び保護者に説明・報告し、協議を行うこと。
- 2 国・県の交付要綱に準じて補助を行い、事業の経過や検証の結果を定期的に報告すること。
- 3 行財政改革のもと、提案理由においても聖域なき効率化を進めるとした発言に基づき、学校給食費も例外とせず、安定した財政運営が果たせるよう執行部は努力し、令和9年度からの当初予算編成に反映させること。

議員提出議案 否決した案件

○発議第2号 令和8年度嘉島町一般会計予算に対する附帯決議

提出者：園田義宣・賛成者：穴井智子、森下文夫

令和8年度嘉島町一般会計予算において、中学校給食費について月額3,000円の助成措置が計上された。学校給食費は教育の一環であり、子育て世代の経済的負担軽減は町の重要施策である。本措置は中学校給食費完全無償化に向けた第一段であるとの認識のもと、本議会は町に対し、次の事項を求める。

- 1 財政状況を十分に検証しつつ、持続可能な財源確保を具現化すること。
- 2 早期実現を目指し、中学校給食費の完全無償化に向けた工程表を策定し公表すること。
- 3 毎年度、進捗状況及び財政影響を議会に報告すること。
- 4 国の制度動向（学校給食費に関する支援策）を踏まえ、町として先行的・主体的に検討を進めること。

追加議案 同意した案件

○教育委員会の教育長の任命

・教育委員会教育長の青木政俊氏が令和8年3月31日をもって任期満了となるため。

同意者 江上知男 昭和39年1月24日生 ※元嘉島西小学校長

○教育委員会の委員の任命

・教育委員会委員の荒尾智恵美氏が令和8年3月8日をもって任期満了となるため、同氏を再任するため。

同意者 荒尾智恵美 昭和53年6月7日生

質 疑

◎嘉島町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

問：水環境課の新設だが具体的な業務内容と人員の配置数、住民サービスの向上や行政組織の効率化にどのようなものが望めるのか。

答：環境係として環境保全、水資源及び水保全に関することで2名体制。簡易水道係として簡易水道に関することで2名体制。下水道係として下水道に関することで3名体制の課長以下8名。水問題は最重要課題であり、環境汚染等により地下水が汚染された場合のシミュレーションや下水道事業の計画変更、上水道の事業開始の有無などを検討していく。

◎東部台地土地地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その1請負変更契約の締結について

◎東部台地土地地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その2請負変更契約の締結について

問：大幅な増額の変更契約の説明を

答：変更額の多くは樹木の伐採と処分費用。工事前に実施した樹木伐採の本数の設計数量との差異が判明し、契約金額が増額となった。大きな原因として、熊本地震後約10年、田畑の管理されていない状況でありこの台地に人が入ることが難しい状況で、目視により積算を行ったことが大きな原因となった。今後、職員が現地に入り調査することが困難な状況が続きますので、今回のような大きな変更とならないよう対策を講じていきたい。

◎令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第10号）

問：農業費の地籍調査費委託料の8,183千円が減額されているが、事業の進捗状況と地籍調査の終了見込み予定時期は。

答：平成24年度から実施しており、今年度で14年目となる。進捗率は約64パーセント。完了の予定として現計画では令和18年度となっていますが、近年、町の要望額に対しまして国・県の補助金が減少していることから、計画より遅れる見通し。

◎令和8年度嘉島町一般会計予算

問：2款：総務費5目：自治振興費の委託料14,006,000円行政事務委託料の詳細は。

答：令和2年4月1日から会計任用職員制度の導入より、以前の業務嘱託委嘱ではなく、町と区において業務委託契約を結び、区長業務をお願いしております。内容については、委託料として均等割の年額25万円。うち文書配布分3万5,000円。世帯割1世帯当たり2,320円うち文書配布分が600円で算定。なお、支払いについては、年2回となっている。町からの支払い後の会計については、それぞれの区の会計処理になりますので、町では把握しておりません。

臨時会

令和8年 第1回
臨時会 1月23日

補正予算（7件）など提案された9件全てを原案のとおり承認・可決しました。
（※詳細につきましては、嘉島町HPの議会議事録をご覧ください）

議案審議 承認・可決した案件

- 議案第1号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第8号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に6,296千円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億39,980千円とするもの。
（主なもの－総務費：衆議院選挙に関するものなど。6,296千円）
- 議案第2号 嘉島町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - ・人事院勧告を受け、国家公務員に準じた措置を講じるため。
- 議案第3号 嘉島中学校テニスコート新設他工事請負契約の締結について
 - ・契約の相手方 熊本県熊本市北区大窪4丁目2番4号 熊本利水工業株式会社
 - ・契約金額 64,764,964円
- 議案第4号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第9号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に42,341千円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億82,321千円とするもの。
（主なもの－歳入：普通交付税など。歳出：雨庭整備委託料 15,000千円など）
- 議案第5号 令和7年度嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に116千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億61,153千円とするもの。
- 議案第6号 令和7年度嘉島町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に384千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億92,366千円とするもの。
- 議案第7号 令和7年度嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億88,498千円とするもの。
- 議案第8号 令和7年度嘉島町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
 - ・収益的収支予算のうち、支出において営業費用を52万5千円増額し、予備費を52万5千円減額し、総額を6千675万1千円とする。
- 議案第9号 令和7年度嘉島町下水道事業会計補正予算（第3号）
 - ・収益的収支予算のうち、支出において営業費用を418千円増額し、総額を444,711千円とし、資本的収支予算のうち、支出において建設改良費を143千円増額し、総額を529,103千円とする。

令和8年 第2回
臨時会 3月17日

補正予算（1件）など提案された3件全てを原案のとおり可決しました。（※詳細につきましては、嘉島町HPの議会議事録をご覧ください）

議案審議 承認・可決した案件

- 議案第31号 東部台地土地地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3請負契約の締結について
 - ・契約の相手方 熊本県上益城郡嘉島町大字鯨1489番地1 株式会社 高村建設
 - ・契約金額 77,385,000円
- 議案第32号 東部台地土地地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4請負契約の締結について
 - ・契約の相手方 熊本県上益城郡嘉島町大字上島170 有限会社 木下建設
 - ・契約金額 80,080,000円
- 議案第33号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第11号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に4,718千円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億18,915千円とするもの。



穴井 智子 議員

□ 御船町上野地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する本町の認識と対応について

- (1) 本事業に関する嘉島町住民への説明状況について
- (2) 広域連合5町で進める事業として、これまでのプロセスに対する本町の見解
- (3) 住民の不安や課題に対する、今後の嘉島町民への対応について

問

御船町上野地区に建設が予定されている産業廃棄物処理施設については、御船町議会においても継続的に議題として取り上げられ、地域内で賛否が分かれるなど、大きな影響を及ぼしている状況であります。本事業は、嘉島町を含む広域連合5町で進められている事業であり、熊本県および民間事業者に対する環境アセスメントに関する意見書の提出が終了した段階であると認識しています。一方で、隣接する御船町での動きに対し、嘉島町においても町民から不安の声が大きくなってきました。

このような状況を踏まえ、本町として本事業をどのように認識しているのか、また、町民への説明状況や、これまでの事業プロセスに対する見解、さらに今後、住民の不安や課題に対してどのように対応していく考えなのかを伺います。

町長

当事業については、民間事業者から新たな事業展開の提案を受けた令和3年度以降、議会時の町政報告や町広報誌やホームページにて、事業に関する経緯や環境影響評価手続の意見募集や説明会が実施されていることなど、随時発信をしております。

今後におきましては、事業が環境アセスメント手続の最終段階に進むこと、また5町においては事業に関する様々な重要事項の検討を進める必要があることから、議会や町民の皆様に対しまして段階的にお知らせすべき内容が多くなると想定しておりますので、それぞれ適切な時期に、広報紙や町ホームページ等を通じて周知に取組んで参ります。

当事業のこれまでのプロセスについてになりますが、これまで郡内5町では、「益城、嘉島、西原環境衛生施設組合」「御船町甲佐町衛生施設組合」「山都町」が運営する施設ごみ処理を行っていましたが、全施

設が処理開始から35年以上が経過し老朽化が進んでいるため、新しい施設の整備が必要となってきました。そこで、郡内5町による新施設整備事業の検討が始められました。

この計画を進めていた中で、令和3年度に民間事業者による廃棄物処理施設整備の提案があり、その後当該事業者と協議を開始する旨を議会議員に説明したうえで、郡内5町と民間事業者による施設整備について協議を開始する「覚書」を締結いたしました。

以後、これまでに立地町である御船町、環境影響評価手続き上で影響を受ける範囲に認定された益城町において、事業者による説明会が実施されております。

これらの説明会については、最も影響を受ける御船町に配慮して行われていること、また県条例に基づき適切に実施されており、本町としてはこれらの状況を注視しながら、事業に関する情報を議会や広報紙等で随時周知を図っていることから、適正なプロセスを経て事業が進められているものと認識しております。

今後、本町といたしましては、環境アセスメントにおいて御船町上野地域等の最も影響が大きくなる地点における評価結果が示されることが

議員

立地自治体である御船町では、議会において継続的に議題として取り上げられるなど地域に大きな影響を及ぼしている状況です。本町では、情報共有の機会が限定的であり、結果として嘉島町と御船町ではかなりの温度差を生じているように感じます。本町では十分な説明もされないまま時間が経過しました。

広域で進められる事業について、町民への情報共有や説明のあり方についての見解を問いたいところだが、議会への説明、町民への周知徹底を図ると答弁がありました。よろしくお願ひします。

※穴井議員は、この質問の他に「本町は選ばれる町であるか」「子どもの第三の居場所づくりは」「について質問されています。



春日 公和 議員

□ 東部台地区画整理事業
「ゆつすいの杜」について
□ 熊本都市計画の変更について

問 嘉島町は昭和58年から市街化区域編入による区画整理事業に取組み43.1haの西部土地区画整理事業を皮切りに、現総面積187haの市街化区域編入で、今日までの43年間延々と適正な開発に努め、町発展の軸になったことは事実であります。

東部台地「ゆつすいの杜」70.8haは令和14年度までの施工期間を計画として現在、造成工事に鋭意努力されておりますが、町の財政状況により令和8年予算の確保が厳しく要望額の半額程と説明がありました。事業計画を考慮すると大変厳しい状況ではと思いますが、区画整理事業は工区毎に竣工し、保留地の処分金の収入、企業、商業の立地また個人住宅の建設などにより、投資した事業費を短期間で精算できる有効な事業であると推察しますが如何か。

熊本県都市計画マスタープランにおいても「ゆつすいの杜」は地域拠点として位置づけられる予定であり、優位性が増す中で残り7年間の事業計画は用途地域変更などを含め計画変更はあるのかお尋ねする。

都市計画課長

「区画整理事業は、工区毎に竣工し、投資した事業費を短期間で精算できる有効な事業である」さらに補足しますと、ゆつすいの杜の開発は町全体の活性化、特に東部地区の活性化にも繋がりますし、資産価値の向上なども含め、各税収の増加につながる本町の歳入増加に効果的で優先すべき事業であると思っております。嘉島町の将来の発展を支える大事な基盤整備であると認識しております。

用途地域の変更などについては、現段階では具体的な変更予定はございませんが、事業計画書では商業や交流促進施設、日常サービスを行う物販機能、事務所などの用地を計画することとしております。

また、ゆつすいの杜は大規模な宅地整備を予定している大きな事業であります。今後、本町における目標人口や様々な人口問題、人口問題対策、社会経済情勢や土地利用の動向なども注視しながら柔軟な対応が必要であると考へております。引き続き、地権者（権利者）審議会

の皆様、また地元、関係機関などと調整を図りながら事業を進めて参ります。

議員

財政運営が厳しいなか、町全体の活性化になる「ゆつすいの杜」また、町の将来の発展を支える事業との見解有難うございます。地権者の皆さんの多くの方が待ち望んでおられると思います。先行投資になります。短期間で結果はついてくるものと思っております。また、事業計画も今の時点で詳しくは発言出来ないと思いますが、柔軟に対応される様に関係者の皆さんとしっかり協議し進めて頂きたいと思いたす。地域拠点都市となるように切に願うもので



造成中のゆつすいの杜

熊本都市計画変更については、

問

上島蔵園地区13.35haの縦覧期間が2月20日までの15日間が設定され、利害関係人の意見聴取が行われたが、その結果として修正等が必要になったのか、また計画決定はいつ頃になるのか。当該地区の中学校線は混雑が発生しやすい場所である。市街化区域に編入され、区画整理事業計画では道路整備

計画が適正に実行できます。様々な検討も必要ですが渋滞解消についてはどのような対策を検討しているのか。

都市計画課長

意見聴取の結果に伴う計画の修正になりますが、これにつきましては県決定の都市計画でございます。現時点で修正内容等の全容を確認できておりませんので、現段階での本町からの回答は控えさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

計画決定の時期になりますが、熊本県における区域区分の見直し、それと本町における熊本都市計画における土地区画整理事業と用途地域の決定につきましては、令和8年5月下旬の予定であります。

もう1点、上島蔵園地区が市街化区域に編入された時の中学校線の渋滞対策になりますが、具体的な対策の検討はこれからになります。検討にあたっては、影響がない交通解析に伴う県警との協議、また、建設課や関係機関との協議、また、現在、県が取り組んでおられます熊本都市圏の渋滞対策との連携（連動）も必要になるかと考へております。

改めてになりますが、現段階では対策の具体的な方針等は決まっておりますが、現在の渋滞の状況を把握しながら、地元地域の皆様のご意見等も踏まえながら、また関係機関との協議を行ないながら、渋滞解消に向けた道路整備計画の検討を進めて参ります。



森田 義雄 議員

□ 町づくりのビジョンについて

問

町長のこれまでの施政や年頭の挨拶等を聞いたり見たりしますと、「皆さんが住んで良かったと思える町づくり」「安全・安心の町づくり」「子どもと高齢者にやさしい町づくり」等については言及されて居られますが、町の厳しい財政対策、基幹産業である農業対策、小規模の商工業者対策、企業誘致等々を含め町が目指す将来の姿や方向性を示すビジョンが見えてきませんか、どのように考えておられるのかお尋ねします。

町長

財政対策についてですが、去る2月24日に「嘉島町行財政運営委員会設置要綱」を改正し、新たに同委員会を設置いたしました。今後におきましては、本委員会ですっかりと議論を重ね、事業の見直しや組織運営の効率化を図るとともに、行財政運営の適正化に努めていきたいと考えております。

次に農業対策についてですが、今後、農業者の後継者不足が懸念されることから、農地の集約化を進めていき、農業後継者の育成を進めていくと共に、関係団体と協力し農業者の所得アップを目指してまいります。

次に商工業者対策について、になります。現在、物価高騰対応臨時交付金を活用し、町内の商業施設で利用できる「地域商品券」を嘉島町商工会と連携し配布しております。これまではプレミアム商品券として、町民の方に一部負担を求めておりましたが、今回負担なしで配布できる商品券といたしましたこと、町民の方から非常に高い評価を頂いているところです。今後におきまして、嘉島町商工会との連携を強化し、創業支援ワンストップ相談窓口の設置など、町内商工業者対策に有意義な方策を検討し、実行していきたいと考えて

おります。

企業誘致については、町政を担うようになり3年目となりますが、この企業誘致は非常に難しい課題だと感じております。嘉島町は熊本市計画区域に入っており、市街化調整区域での開発は非常に時間を要しますし、業種も限定されており、また、農業振興地域に指定されている農地も同様に厳しい条件をクリアする必要があります。開発できる土地は限定されており、また、誘致する企業側の都合やタイミングもありますので、一朝一夕には実現できない課題だと感じております。町政を担い3年目に突入し、色々な企業とのパイプも出来ております。今後、企業との関係性をより強固なものとし、嘉島町の構想に合った企業誘致に取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

嘉島町は熊本市に隣接し、町内にはイオンモール熊本やサントリー九州熊本工場などがあり、「ちよつどいい田舎」として2年連続「住み心地ランキングNo.1」に選ばれました。今後におきましても、地域の特性を活かし、町民が安心して暮らせる環境を整え、地域経

済の活性化を図ることで、持続可能な発展を実現し、未来の世代に誇れる町を築いていく所存であります。





増岡 司 議員

□ 町長の町政運営に対する基本姿勢について

- ① 町長と議会との関係性について
- ② 財政基盤の強化のための行財政改革と企業誘致について

問 ついで

① 町長と議会との関係性に

尋ねします。

町長

議会と町執行部の役割分担につきましましては、地方自治法に明確に定義されているとおり、議会は、住民の代表機関として、政策の決定や予算の審議、条例の制定などを行う立法機関であり、町執行部は、議会が決定した政策や予算を実行する行政機関としての役割を担っております。町政運営の両輪として重要なパートナーと認識しております。

執行機関と議会は、共に住民の代表機関であり町政運営の両輪として重要なパートナーであります。しかし、これまでの町政運営において「議会との情報共有や意思疎通が十分ではない」と感じる場面があります。議会との関係性や役割分担についてどのように認識していますか。

今後におきましては、より一層、議会への情報提供と施策の進捗状況や予算の執行状況について報告をおこない、必要な情報を提供していきたいと考えております。議会と町執行部はそれぞれ異なる役割を持ちながらも、相互に連携し、地域の発展に寄与することが求められており、議会は住民の声を反映し、町執行部はその声を実行に移すことで、地域の

② 財政基盤の強化のための行財政改革と企業誘致について
執行機関と議会が共に、わが町の将来を考える上で財政基盤の強化は避けて通れない最重要課題であります。しかし、現状の町政運営を見てみますと、行財政改革にも企業誘致にも明確な方針が示されず、将来の財政運営に対する危機感が欠如しているように見受けられます。今後の行財政改革と企業誘致の取り組み姿勢についてお

課題解決に向けた取り組みが進められると考えます。議会と町執行部が連携し、地域の発展に向けた取り組みを進めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、財政対策についてですが、「嘉島町行財政運営委員会設置要綱」を改正し、新たに同委員会を設置いたしました。今後におきましては、本委員会ですっきりと議論を重ね、事務事業の見直しや組織運営の効率化を図るとともに、行財政運営の適正化に努めていきたいと考えております。

具体的な内容については、現段階で公表することは出来ませんが、以前、嘉島町が行った行財政改革の実績から申しますと、行政改革として、組織の見直しや議員定数の削減等があります。また、財政改革では、悪質滞納者への差押えの実施や施設利用料の引上げ、等があげられます。今後、計画策定において、嘉島町にとって何が必要で、どういった施策を執ったほうがいいのか検討を重ねていきたいと考えておりますので、議会のご理解・ご協力をお願いしたいと考えております。



次に、企業誘致について、になりますが、上島・鯉地区における「かしま未来工業団地」の第2期工事等、水面下で動いておりますが、まだ、公表するまでには至っておりません。また、今後の企業誘致による税収増につきましても、公表するまでには至っておりませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



木下 武 議員

□ふるさと納税を活用した町の
収入増加と地域活性化は

問

ふるさと納税は、町の収入を増やすだけでなく、地域の魅力を全国に発信し、地元事業者の支援にも繋がる重要な制度です。寄付額の増加は、子育て支援や防災対策など、町民のサービスの充実にも寄与します。

近年は、外部の専門家や民間企業の知見を活用し、返礼品の開発や情報発信を強化する自治体も増えていきます。

そこでお尋ねします。

①嘉島町のふるさと納税の現状と課題をどのように認識しているのか。

②寄付額を増やすために、外部の専門家や民間企業の知識を活用する考えはあるのか。

③ふるさと納税を通じて、地元事業者の支援や地域経済の活性化をどのように進めていくのか。以上について、町の見解を聞きます。

企画情報課長

①の回答 嘉島

町のふるさと納税は年々増加傾向にあるが、直近では大きく伸びている。

制度改正やポイント付与廃止の影響により今後は減少も見込まれる。課題としては、一部返礼品への偏りがあり、今後は魅力的な返礼品の掘り起しが必要である。

②の回答 寄付額増加に向けて、外部専門家や民間企業の知見を活用し、分析や返礼品の見直し・改善を行っている。

③の回答 ふるさと納税を通じて地元事業者を支援し、販路拡大やPRにより地域経済の活性化を図る。

議員

寄付額は増加傾向にあるものの、制度改正の影響により最終的には前年並みの見込みであり、町独自の戦略の成果とは言い切れないのではないかと。

そこで、来年度の寄附目標額は

いくらに設定しているのか、また達成に向けた具体的な数値目標や指標について伺う。

さらに、魅力的な返礼品の拡充について、いつまでにどの程度増やすのか、期限と目標を明確に示していただきたい。

ふるさと納税は町の営業戦略であり未来への投資であることから、現状維持ではなく、積極的に増額を目指す覚悟があるのか伺う。

課長

来年度は当初予算で5億3千万円を見込み、前年当初比で約10・4%増を想定。返礼品のブラッシュアップや季節に応じた効果的なプロモーションにより増額を図る。

新規返礼品の掘り起しは随時行っているが、地場産品基準や事業者との調整、国の承認が必要なため、具体的な数値や期限の明示は困難。

また、今年10月からの新たな「付加価値基準」導入や「経費率」引き下げにより環境は変化し先行きは不透明だが、ふるさと納税は重要な財源であるため、引き続き積極的な増額を目指していく。

議員

課長からは、来年度の寄附目標を5億3千万円(前年比約10%増)とし、返礼品の充実やプロモーション強化に加え、新規返礼品の掘り起しにより増額を図る方針が示されました。

一方で、制度改正により環境は大きく変化していく見込みであり、今後は制度対応にとどまらず、町としての戦略的な取り組みがより重要になると考えます。

ふるさと納税を通じて嘉島町の魅力が広く伝わり、地域の皆さまの元氣やにぎわいにつながる取り組みとなることを期待いたします。



ふるさと納税返礼品の一部



川野 伸一 議員

□地域コミュニティ交通の運用改善について

問

執行部の説明では現在運行中の乗合タクシーについて、昨年から乗降所を2か所、運行本数を2便増やしたとの報告がありました。が、そもそも現在の運行方法では予約して目的の地までは利用できるがその後の移動もしくは帰宅の便が利用しづらいと聞いています。

例えば、定期路線を運行するコミュニティバスを導入し、既存の乗合タクシーと複合的に運行し利用者の利便性向上を高めてはどうか。

前年の利用実績を踏まえた上で、町長の見解を伺います。

町長

嘉島町乗合タクシー「ゆすいGO」は令和5年2月の運行開始以来、約3年が経過しました。

利用状況につきましては令和5年度1440人、令和6年度1659人で、今年度は12月までの

実績で1770人と年々増加し、新たな移動手段として活用いただいているところです。

ご提案の定期路線を運行するコミュニティバスにつきましては現在の乗合タクシー導入時に検討いたしました。が、乗降所までの移動を不便に感じられる方が多い点や、利用がなくても稼働が必要な効率性などを踏まえ、本町においては現在の予約型乗合タクシー方式が適しているかと判断し導入しました。また複合的な運行につきましても、ドライバー不足の現状や費用面で財政負担を考慮し、慎重に検討していく必要があると考えております。

「医療機関利用後の予約は何時になるかわからないので予約がづらい」などのご意見があるのは町としても課題として認識しております。

今後におきましても、様々なご意見をいただきながら議論を重ね、嘉

島町に適した公共交通を構築できればと考えております。

議員

令和8年度の予算にも、委託料を約384万8000円組んでおります。現在、町内で運行を委託されている業者からすると、年間の運行の委託料が380万円というのは、事業メリットがない感覚じゃないかと思えます。令和7年度において、総務常任委員会と岡山県と岡山県に研修視察に行ってきました。両町とも、嘉島町と同じようにあまり面積的にも大きくなく、人口規模が1万から1万2千人ほどです。その両町とも乗り合いタクシーではなく、コミュニティバスの運行をされており、岡山県の研修先である、早島町は人口が1万2千人で、年間のコミュニティバスの利用者が5万人を超えております。先ほど実績の報告がありましたが、雲泥の差があります。嘉島町は面積が小さいですからもっと改善をすれば、住民の方の足として非常に使いやすい公共交通機関になると思っております。

大型ショッピングモールが出店し、非常に便利がよくなって、多く

の町民が暮らすようになり、病院関係も集中してきました。ただ、地域にあった商店がほとんどがなくなってしまうと、高齢者の方や小さな子供はなかなか買い物や病院通いが難しくなっている現状です。で、財政的にも厳しい状況ではありますけど、何らかの形で改善して、町民の方が利用しやすいようにしていただきたいと思います。ありがとうございます。





園田 義宣 議員

□ 雨庭設置を契機とした地下水涵養の推進及び住民参加型 TOWNプロモーション戦略は

問

【1】地下水保全の位置付けについて

地下水涵養について、総合計画や環境基本計画、インフラ政策の中で、どのような最上位の政策課題として位置付けているのか。町としての基本的認識と今後の方針は。

【2】役場庁舎の雨庭の効果検証について

今回設置される雨庭について、①年間の雨水浸透量の見込み、②地下水涵養量の推計、③地下水位への効果測定方法、④数値目標の設定。これらの科学的検証やデータの可視化は行うのか、町民への公開・周知する考えはあるのか。

【3】各家庭への普及策として

①雨庭の設置、②雨水タンク、③浸透枳、④透水性舗装などの導入に対する設置補助制度、助成金や固定資産税軽減、モデル地区指定、新築住宅への推奨基準といった具体的なインセンティブ制度を創設する考えは。

【4】教育・住民参加の推進として

学校教育や行政区単位での①雨庭

づくりワークショップ、②環境教育など、住民参加型の普及啓発を展開する考えは。

【5】TOWNプロモーション戦略について町長の見解は。

雨庭や地下水涵養の取組を①「水のまち嘉島」としてのブランド化②環境先進自治体としてのPR、③移住促進、④企業誘致など、TOWNプロモーションとして積極的に活用すべきと考えますが、如何か。

都市計画課長

まず1点目の地

下水涵養についての政策課題になりますが、現在、嘉島町では多くの世帯が井戸水を生活用水として利用しているにもかかわらず、地下水涵養のための取り組みが少ないことについて、総合計画の中においても現状の課題として掲げております。このような事を踏まえて、今後、町民の皆様と一体となった政策を考えていくことが必要であると思っております。さらには、現在、熊本県の地下水などの課題に対して、地下水保全対策を総

合的、かつ計画的に推進するために、熊本県と熊本地域11市町村共同で「熊本地域地下水総合保全管理計画」を策定しております。地下水涵養は本町だけでなく、広域的に取り組んでいくことでより効果が現れると思っております。今後、「熊本地域地下水総合保全管理計画」に沿った政策も進めていく方針であります。

続きまして、役場雨庭の効果検証になりますが、科学的な検証やデータの可視化はおこなって参ります。また、町民の皆様への公開も実施していきま。役場に設置する雨庭の雨水浸透につきましては、長谷川式の簡易現場透水試験器による透水能力を測定して涵養量を計算していく予定であります。これらのデータを収集検証して、町民の皆様公表していく予定であります。

続きまして、各家庭への普及につきましては、まず、現在、雨水タンクにつきましては1基35,000円を上限とする補助制度、雨水浸透枳につきましては1基15,000円を上限とする補助制度がありますので、今後も制度周知を図りながら補助事業を進めて参ります。

そして、新たな取組みとして、雨庭の設置に対する補助制度を考えております。現在、第3期の「嘉島まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中で

はありますが、広域連携の推進に伴う戦略の中で「雨庭関係補助制度の創設」を令和12年度までに実施すること掲げております。雨庭には地下水涵養のほか、治水対策への効果も期待されております。しかしながら、このような効果を発揮するには、雨庭の大きな広がりが必要不可欠であります。そのような考えの中で、今後、嘉島町の総合的な戦略（取組み）として一般家庭への補助制度を進めていく予定であります。また、その中で嘉島町での取組みがモデル的な取組みとなるよう全国に発信できるよう尽力してまいります。

続きまして、教育・住民参加の推進につきましては、住民参加型の普及啓発を展開することは必要であると思っております。今後、各団体などの協定や賛意表明などを通して協力体制を整えてから、普及啓発に努めていきたいと考えております。

町長

TOWNプロモーション戦略についての見解ということですが、町全体として視野を広げた新たなまちづくりの一環として、どのようにグリーンインフラを推進していくのか、また、各部署の横断的な戦略なども含めて検討していくことも必要であると思っております。そのためには、(国)国交省や(環境省)との連携により、(国)



役場東側に設置された雨庭

示すグリーンインフラ推進戦略との連携を図ることで、全国に雨庭モデル地区として嘉島町をPRできるのではないかと考えております。

このほか、嘉島町のPR動画なども活用して、視察対応時に本町の雨庭をPRすることで、情報発信できればと考えています。



満田 和浩 議員

□ 防災意識向上にむけた事業開催の取組み

問

本年は、平成28年4月の熊本地震から10年の節目を迎え、多くの自治体や民間レベルで復興の奇跡や防災強化に向けた記念イベントが予測されます。被害での痛みや人々の復旧、復興に向けた思いや努力を風化させない為にも本町ならではの企画と事業実施が望まれますが、現段階で実施計画についての町の考えは。

総務課長

令和8年度に熊本県や周辺自治体と協力し、熊本県フットボールセンター「COSMOS」において大規模な防災イベントを開催する予定です。イベントの内容につきましては、現時点では未定ではありませんが、全国に先駆けて結んだこの「防災に関する連携協定」をアピールするためにも、また、熊本地震での教訓等を風化させない為にも、関係機関と一体となって、防災力の強化に取り組んでいきたいと考えて

おります。

危機管理係を創設して1年となります。2月17日には「嘉島町防災士会」の発足事前会議も開催しました。今後、町民の方々に「任んでよかった」と感じられるような取り組みを実施していきたいと考えております。

議員

COSMOSで大規模な防災イベントを開催される予定とのことですが、この他に文化系(音楽、芸能関連)での復興イベントも柔軟に対応されたら町のPRにも繋がります。令和7年度イベントには私自身も参加しておりますが、それに参集したメンバーは町の執行部や一部の団体や限られた町民の方々であったと思われる、ホームページや町広報誌の報告で初めてこんなイベントがあったのだら参加したかったとの声も聞かれます。「任んでよかった」と感じて頂く

ためには住民参加型の企画立案を行い、広く町民の皆様にも事前案内する工夫も必要であり、地域で活躍されていらっしゃる方々に仕事の役割分担をお任せするようなこともモチベーション向上に繋がります。10年の節目という意味で被災した嘉島町の復興の軌跡を多くの町民と分かち合い、コミュニティの創出、未来への伝承が防災意識向上に貢献しますので、引き続き本年に関しては重点事業としての取組みをよろしくお願いします。



11月に行われた防災イベントの様子

一部事務組合議会報告・主な議会活動

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合（森下議員・園田議員）

議会報告 令和8年第1回定例会（令和8年2月27日開催） 原案のとおり可決しました。

- ・令和7年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について
- ・令和8年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計予算について

上益城消防組合（川野議員・満田議員）

議会報告 令和8年第1回定例会（令和8年2月24日開催） 原案のとおり可決しました。

- ・上益城消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和7年度上益城消防組合一般会計補正予算（第3号）について
- ・令和8年度上益城消防組合一般会計予算について

御船地区衛生施設組合（森田議員・齊藤議員）

議会報告 令和8年第1回定例会（令和8年2月18日開催） 原案のとおり可決しました。

- ・御船地区衛生施設組合し尿処理施設整備基金条例の制定について
- ・令和7年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について
- ・令和8年度御船地区衛生施設組合一般会計予算について

上益城消防組合（境野議員・増岡議員）

議会報告 令和8年第1回定例会（令和8年2月26日開催） 原案のとおり承認・可決・同意しました。

- ・専決処分の報告及び承認について
- ・上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城広域連合広域計画の変更について
- ・令和7年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- ・令和8年度上益城広域連合一般会計予算について
- ・上益城広域連合監査委員の選任について

主な議会活動（令和8年1月から令和8年3月まで）

月 日	項 目	場所等	月 日	項 目	場所等
1月11日	嘉島町二十歳を祝う会（全議員）	町民会館	2月18日	令和8年第1回御船地区衛生施設組合議会定例会（森田・齊藤）	組合会議室
1月13日	第2回広報特別委員会（第57号編集会議）	監査委員室	2月19日	嘉島町男女共同参画推進懇話会（境野議長）	役場庁議室
1月16日	第1回上益城郡議長定例会（境野議長）	甲佐町	2月20日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
1月20日	令和7年度第2回熊本県町村議会議員研修会（オンライン）（全議員）	役場会議室	2月20日	熊本県町村議会議長会「第76回定期総会」（境野議長）	熊本テルサ
1月20日～22日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会議員視察研修（森下・園田）	東京都神奈川県	2月24日	第3回嘉島町総合計画審議会（境野議長・川野副議長・森田・増岡・満田）	役場会議室
1月20日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室	2月24日	令和8年第1回上益城消防組合議会定例会（川野・満田）	消防本部議場
1月23日	令和8年第1回嘉島町議会臨時会・全員協議会（全議員）	議場議員控室	2月26日	令和8年第1回上益城広域連合議会定例会（境野議長・増岡）	福祉センター
1月23日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	役場会議室	2月27日	令和8年第1回益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会定例会（森下・園田）	組合会議室
1月23日	熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会事前説明会（境野議長）	自治会館	3月1日	嘉島町出初式（全議員）	嘉島中学校G
1月26日	御船地区衛生施設組合議会議員視察研修（森田・齊藤）	熊本県宇城市佐賀県	3月2日～6日	令和8年第1回嘉島町議会定例会・全員協議会（全議員）	議場議員控室
1月27日	主要地方道小川嘉島線道路整備促進一般国道266号三角・嘉島間整備促進に関する要望（境野議長）	県庁	3月7日	嘉島中学校卒業式（全議員）	嘉島中学校
1月28日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	議員控室	3月12日	嘉島町ごみ問題対策実行委員会（境野議長）	役場会議室
2月4日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	議員控室	3月17日	令和8年第2回嘉島町議会臨時会・全員協議会（全議員）	議場議員控室
2月6日	令和8年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会及び定例会（境野議長）	自治会館	3月19日	第1回広報特別委員会（第58号編集会議）	議員控室
2月6日	第1回嘉島町地域包括支援センター運営協議会及び生活支援体制整備事業協議会（満田）	役場会議室	3月19日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
2月12日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	役場会議室	3月19日	社会福祉協議会理事会（境野議長・増岡）	福祉センター
2月13日	嘉島町国保運営協議会（満田・穴井）	役場庁議室	3月23日	嘉島東・西小学校卒業式（全議員）	嘉島東西小学校
2月16日	議会運営委員会	役場庁議室	3月25日～26日	産業厚生常任委員会行政視察（満田・穴井・森下・園田・木下・春日）	兵庫県
			3月30日	令和8年第1回上益城消防組合議会臨時会（川野・満田）	消防本部議場

議員研修

産業厚生常任委員会視察研修

日時 令和8年3月25日～26日

研修先 大阪府和泉市和泉リサイクル環境公園・兵庫県三木市リサイクルセンター

参加者 産業厚生常任委員会

産業厚生常任委員会は大阪府和泉市の和泉リサイクル環境公園と兵庫県三木市のリサイクルセンターの研修を行いました。

和泉リサイクル環境公園は、大栄環境グループの地域貢献事業の一環として「納花管理型最終処分場」として1980年から産業廃棄物の埋め立て事業を行い、最終処分場として使用される土地も大切に活用しなければならない「資源」と考え、その跡地を活用し、花とスポーツの公園として開発。今では年間を通して多くの人々が集う「憩いの場」となっている。

三木リサイクルセンターは、御船町の上野地区に建設が予定されているゴミ焼却施設と同等規模の施設と言われており、環境面に配慮された最新のゴミ処理の過程や周辺地域産業との連携や地元雇用、教育支援など地域に根ざした事業活動に企業理念の誠実さを感じることができた。



三木リサイクルセンター 全景



産業廃棄物最終処分場の跡地を活用して作られた和泉リサイクル環境公園



施設内の研修の様子

新しい「かしま議会だより」の名称が決まりました!!

新名称：「**めぐみ**」

新名称への想い

農、水、自然、全てを含む意味

大事にしていきたいめぐみ

採用された方：本人の希望により公表は控えさせていただきました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

みなも。水の環。など他にも素敵な名称が多くありました。

みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jp まで送信してください。



出初式



行進する幼年消防団の皆さん



操法競技

地域から こんにちは

井寺生産組合 井寺地区

井寺生産組合は、組合員42名で構成されており、組合長 高木勝美さんを中心に転作作物の作付圃場を毎年組合内で調整されており、ブロックローテーションの実現に大きく寄与されています。

また、約70町の農地を受託しており、作業員10名で水稲・小麦の除草、消毒・大豆の消毒、刈り取り作業などの活動も行っています。
(写真は小麦の除草の様子)



※次の議会は、6月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。傍聴受付は午前9時からです。

代理人による受付はできません。必ず傍聴されるご本人が受付をおこなってください。お問い合わせは、議会事務局まで。(☎096-237-5525)

編集後記

世界情勢は見通しのつかない紛争で経済の混乱、人道的な危機、地域の分断等多岐に渡り、我が国においても物価高騰に輪をかけて、原油安定確保が懸念される中で一刻も早い終結を望むものであります。新年度が始まり、新たな気持ちで社会生活のスタートですが、「出鼻をくじかれる」と言うのはまさにこの事で「つらかったり」また「痛かったり」マイナスの要因があれば人は弱気になるものですが、ピンチの後にチャンスありと言われる様に明るく世の中が好転する様、期待したいものです。
(満田)



発行責任者

議長 境野隆文

委員長 満田和浩

副委員長 森下文夫

委員 齊藤文夫

委員 穴井智子

委員 木下智子

委員 春日公和